

製品開発、サービス開発の強い味方！

# 新製品開発・改良促進事業

概要	新製品・新システム等の開発、基礎研究および既存製品の改良に要する経費の一部を補助します。				
対象者	以下のすべてを満たす企業 ① 申請日以前に引き続き1年以上、市内に主たる事業所または生産施設がある。 ② 令和7年度に当事業の補助金を交付されていない。(産学連携コース「基礎研究」事業を除きます。) ③ 市税の滞納が無い。				
対象経費	原材料費、部品費、機械設備費、治具費、工具費、外注加工費(全対象経費の5割以内)、産業財産権関係費、共同研究費(産学連携のみ)、システム開発経費等 ※ 人件費、事務費、旅費、手数料等は対象となりません。 ※ 対象経費は消費税及び地方消費税額を含みます。				
助成額	事業区分			補助率	限度額、事業期間
	産学連携コース	新製品等の開発	全企業【重点分野】	2/3以内	単年度 1,000万円 最大3年度3,000万円
			中小企業者、中小企業団体		単年度 500万円 最大2年度500万円
		中小企業者、 中小企業団体以外	単年度 500万円 最大2年度1,000万円		
		基礎研究	中小企業者、中小企業団体		単年度 100万円
	単独企業コース	新製品等の開発	中小企業者、中小企業団体【重点分野】	2/3以内	単年度 200万円
			中小企業者、中小企業団体	1/2以内	
			小規模企業者	2/3以内	単年度 200万円 最大2年度200万円
	企業連携コース	連携して行う 新製品等の開発	中小企業者、中小企業団体【重点分野】	2/3以内	単年度 400万円
			中小企業者、中小企業団体	1/2以内	
小規模企業者を含む場合			2/3以内	単年度 400万円 最大2年度400万円	
既存製品改良コース	既存製品の改良	中小企業者	1/2以内	単年度 100万円	
		小規模企業者	2/3以内	単年度 100万円 最大2年度100万円	
募集時期等	令和8年4月13日(月)から令和8年7月3日(金)まで				
注意点	① 重点分野は、GX(グリーントランスフォーメーション)、DX(デジタルトランスフォーメーション)、福祉、医療又は地域資源活用に関する分野をいいます。 ② 大企業のグループ会社は、みなし大企業として、申請できるコースに制限があります。 ③ 他の助成制度(国、県、その他の助成)との重複は認められません。 ④ 適用企業は選考委員会(書類選考およびプレゼンテーション)で決定します。また、成果報告会で補助事業の進捗を確認のうえ、補助金を支給します。 ⑤ 事業完了後3年間、開発製品等の販売状況等に関する追跡調査にご協力いただきます。				

※令和8年6月25日より、既存製品改良コース(小規模企業者)の補助率を2/3といたしました。

## 【お問い合わせ・申請窓口】

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号  
金沢市 経済局 商工労働課 工業振興係  
TEL : 076-220-2205  
MAIL : syoukou@city.kanazawa.lg.jp

詳細、提出書類等はこちらからダウンロードできます。



## 新製品開発・改良促進事業

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/sosh/ikikarasagasu/shokogyoshinkoka/gyomuannai/1/6/6588.html>